14	（略）	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位　kl）を①から③の合計量（単位　kl）にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ①～③ （略）	（略）
15	（略）	当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量（単位　kl）を①から③までの合計量（単位　kl）にて除した値を、事業所ごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ①～③ （略）	（略）
16	データセンター業	当該事業を行っているデータセンターにおけるＰＵＥの値	（略）
17	（略）	（略）	（略）

（備考）

１～７　（略）

８　貸事務所業⑿の特殊なエネルギー使用量及び特殊なエネルギー使用面積は、それぞれ次に掲げるものをいう。

⑴　特殊なエネルギー使用量

（ⅰ）　データセンターのエネルギー使用量

（ⅱ）　（略）

⑵　（略）

９　（略）

14	（略）	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位　キロリットル）を①から③の合計量（単位　キロリットル）にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ①～③ （略）	（略）
15	（略）	当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量（単位　キロリットル）を①から③までの合計量（単位　キロリットル）にて除した値を、事業所ごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ①～③ （略）	（略）
16	データセンター業（データの処理を目的とした、データセンター（コンピュータやデータ通信のための装置の設置及び運用に特化した建物又は室）を運営し、又は利用し、情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する事業）	当該事業を行っている事業所におけるエネルギー使用量（データセンター業の用に供する施設に係るものに限る。単位　kWh）を当該事業を行っている事業所におけるＩＴ機器のエネルギー使用量（データセンター業の用に供する施設に係るものに限る。単位　kWh）にて除した値	（略）
17	（略）	（略）	（略）

（備考）

１～７　（略）

８　貸事務所業⑿の特殊なエネルギー使用量及び特殊なエネルギー使用面積は、それぞれ次に掲げるものをいう。

⑴　特殊なエネルギー使用量

（ⅰ）　当該事業を行う事業所におけるコンピュータやデータ通信のための装置を設置及び運用することに特化した室（以下「データセンター」という。）のエネルギー使用量

（ⅱ）　（略）

⑵　（略）

９　（略）